

桶川市教育大綱（案）、桶川市教育振興基本計画（案）に関する意見等の募集結果

1 桶川市教育大綱（案）

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
1	—	全般	教育大綱の未達成の課題と達成度を明記すべきではないか。	課題の抽出や達成度につきましては、教育振興基本計画等で掲載いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
2	P4	序論 2 教育を取り巻く環境 (1) 人口減少と少子高齢化	「2 教育を取り巻く環境」の「(1) 人口減少と少子高齢化」で少子化に触れていない。	「2 教育を取り巻く環境」の「(1) 人口減少と少子高齢化」に児童生徒数の推計を追記します。
3	P9	基本方針 2	「人権感覚」とシンプルに表現しているため、「人としての尊厳と人権感覚」と修正してはどうか。	「人権感覚」に「人としての尊厳」も含まれていると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
4	P9	基本方針 2	「多様性を認め合う社会の実現」とシンプルに表現しているため、「ジェンダーの解消、国籍、障がい、LGBTQ等、生活スタイルなどの多様性」など、具体的な記述の方がわかりやすいのではないか。	具体的な記述につきましては、教育振興基本計画にて記述いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
5	P9	基本方針 6	本市は地域の歴史を掘り下げていない現状があると思われるため、「地域の歴史や成り立ちについての研究や実検証の充実」などの文言を「文化財」の前に追加したほうがいいのではないか。	基本方針 6 の「活性化を図るとともに、」の後に、「本市の歴史と文化に関する研究を継続的に行い、」を追記します。
6	—	基本方針 その他	「開かれた教育委員会」の方向性として、基本方針 7 の追加の検討を求める。	ご意見をいただきました内容につきましては、ご要望として参考とさせていただきます。

2 桶川市教育振興基本計画（案）

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
1	—	全般	ICT、超スマート社会、GIGAスクール構想などばかりに力を入れるのではなく人と人とのつながり、コミュニケーションの大切さを伝えてほしい。それが人間の生きる力の基盤であるからです。コロナ騒ぎで人とふれあったり、表情を見せあって話すことさえ許されず、人間として当たり前の成長が、人権を奪われてしまった子どもたちの体力面のケアだけでなく、心理面のケアをしてほしい。（例えば顔を見せるのが嫌でマスクを外せなくなってしまう子など）また、未だに前向けの給食を続けている学校があるので早く班給食を再開して共食の大切さ、食を通してのコミュニケーションを伝えてほしい。4年間孤食の子はずっと孤食です。	ご意見をいただきました内容につきましては、ご要望として参考とさせていただきます。
2	—	全般	SDGs、LGBTQの推進には反対です。SDGsの一環でコオロギ食など絶対に取り入れえないで下さい。人体に有害です。LGBTQはペドフィリア（小児性愛）を許容することになり、学校で教えるべきことではない。また女性トイレをなくす動きなどが加速されてしまい、子どもか女性が犠牲になるので、やめてほしい。	ご意見をいただきました内容につきましては、一つのご意見として承ります。また、本市LGBTQなど多様性を認める社会の実現に関連し、女性トイレを無くすことは行っていません。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
3	—	全般	さいたま市では保護者が納得しないままスクールダッシュボードを導入しようとしている。桶川市ではやらないでほしい。子どもの個人情報を守ってほしい。強制しないでほしい。	ご意見をいただきました内容につきましては、今後の参考とさせていただきます。
4	—	全般	教育委員会に届いた意見（TELや手紙など）をHPなど使い、市民に「見える化」し、どのように対応したのかまで明確にしてほしい。又、要望書の回答もしてほしい。	ご意見をいただきました相談内容をホームページへ掲載するとなりますと公開範囲も広いため、個人情報を非公開とするにしても、ご相談いただいた方のプライバシーなどの問題があるものと考えておりますので、必要性も含め検討してまいります。
5	—	全般	学校が災害避難所としての機能をしっかり整えてほしい。家族ごとのプライバシーが保てる配慮を。また子どもだけで避難できる場所の確保をお願いします。	ご意見をいただきました内容につきましては今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
6	—	全般	文章が長すぎて読みきれないので、生成AIに要約してもらってから再構築してほしいと感じました。その内容が本当に桶川市として計画していることの重要度の高いものか確かめてから再発進しても遅くないと思いました。	パブリック・コメントの意見等の公募の際は、案の全体をご覧いただくことが重要となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
7	—	全般	旧時代的で頭でっかちな計画を練ることに達成感を得るのではなく、現状分析と課題整理をした上で緊急度の高い項目から取り組みを開始する姿勢こそがこれからの時代に求められる能力です。そのような能力を育む心意気があるならば、もう一度立ち止まって（3か月くらい遅れていいので）計画を組み直して再発進してください。	ご意見をいただいた内容は非常に重要な視点ですが、今回の計画については現状のスケジュールにて策定をしてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
8	—	全般	Ⅱ桶川市教育大綱は、桶川市教育振興基本計画は案ではないか。パブコメを出す際に、混同しないように表記を。	今後、パブリック・コメントを行う際には、「案」の表記について混同しないようにいたします。
9	P12	1 施策の展開の見方	ブルーの文字にしているが、とても見にくく、その後に施策の展開で同じ文章が出てくるが、まったくわからない。	ご指摘の部分は次ページ以降の「施策の展開の見方」となりますので、ご意見のとおりレイアウトを変更します。
10	P13	(1)現状と課題①	現状と課題①「児童生徒の学習・生活の場及び教職員の働く場として」の後にバリアフリーを入れるべきである。すべての施設にバリアフリーは前提である。	バリアフリーの記載を改めました。
11	P13	(1)現状と課題①	現状と課題①には給食室の老朽化を入れるべきである。学校施設の中で、も食を支える施設は、「健康的でかつ安全な施設環境」に包含するのは無理があり、軽視していることになる。学校施設の中でも、とりわけ優先される施設として、特記すべきである。	「老朽化が進み、」の後に「校舎・給食室等」を追記します。
12	P13	(2)施策の方向性① (3)主な取組 111	施策の方向性①で「大規模改修等」の前に、「給食室を優先的にした」を入れる。主な取組 111 についても同様にする。	給食室についても校舎と同様に優先度が高いため、主な取組 111 の「老朽化対策」の前に、「校舎・給食室等の」を追記します。
13	P13	(1)現状と課題③	最も深刻な年代がひとくりにされているが、学習活動の充実と、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題解決、特別支援教育等の充実を目的とした、子供たちへの支援体制は、別個に分けるべきである。	各種補助員には学習活動の充実のための教育指導補助員の配置や、いじめ・不登校等の生徒指導上の課題対応のための相談員や学習支援室専任職員等の配置などがございます。補助員の配置による支援体制の充実という観点から、このような表記の仕方について、ご理解賜りますようお願いいたします。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
1 4	P13	(1)現状と課題③	特別支援教育等とあるが、インクルーシブが入っていない。インクルーシブ教育の充実体制ができていれば、いじめ・不登校における人権問題の課題解決の糸口になるはずである。	「特別支援教育等」を「インクルーシブ教育」に改めます。
1 5	P13	(3)主な取組 113	きめ細やかな指導・支援の充実に、各種補助員の後に「・相談員」を入れる。	各種補助員の内容については、資料集の用語解説にて記載します。
1 6	P14	(1)現状と課題①	課題が明確になっていない。見出しと中身が異なっている。教職員の過剰労働が課題である主旨が入っていない。また、教職員に求める業務の「精選」の使い方が間違っていると考える。	「(1) 現状と課題」の②にて、教職員の長時間労働が課題である旨は記載をしております。また、ご意見を踏まえまして、「精選」を削除します。
1 7	P14	(1)現状と課題②	「現状と課題」の②の内容を整理し、①の課題に練っていくべきではないか。また、家庭の教育力の問題があるから業務が増えたと認識される表現を見直すべきと考える。	「家庭の教育力の低下」は削除します。
1 8	P14	(1)現状と課題②	「教職員が専門性を活かして自らの授業を磨く自己研鑽の時間や家庭で過ごす時間の確保としてライフ・ワークバランスを整え」とあるが、ライフ・ワークバランスは人としての尊厳を保つためであり、「教職員のライフ・ワークバランスの向上のため」のみで良いと考える。	教育の質の向上のためだけに、働き方改革を行うものではございませんが、県の方針におきましても、「学校教育の質の維持向上を図るため」と方針が示されているため、記載をしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
1 9	P14	(3)主な取組 122	主な取組 122 教育の質の向上のために、働き方改革をするのではない。教師に対する人権意識が希薄なのではないか。表現を見直すべきと考える。	

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
20	P15	(2)施策の方向性① (3)主な取組 131	主な取組 131「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業の改善とあるが、具体性がない。何をするのか明確にする。また、後段も意味不明。抽象的で言葉の羅列にしかない。何をするのか、明確にする。	授業改善における取組を明確にするために、(2)施策の方向性①の「推進します」の前に、「分かる喜びと、できた喜びを味わえる授業づくり」を追記します。
21	P16	(1)現状と課題③	現状と課題③で「多様な価値観を受容し」とあるが、受容の前に学びを入れる。価値観はまず、学ぶことから始まる。	多様な価値観については国際理解教育の中で学習していますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
22	P16	(2)施策の方向性②	(2) 施策の方向性②環境教育の方向性が見えない。各校の目標や目指す児童生徒像が環境教育とどうリンクするのか明確にする。	小・中学校で実施している事業について、主な取組に追記します。
23	P16	(3)主な取組 142	(3) 主な取り組みも不十分。環境教育は、自然に触れる、ビオトープに取り組むなど、実践なしではありえないことである、自然保護活動や自然観察を積極的に取り入れるなど、具体的取り組みを書かない限り、環境教育へのやる気は見えない。そもそも教育委員会では把握していないのではないか。	
24	P17	施策全体	子供たちをどう育てようとしているのかも分からず、生き生きとした子供たちの姿が見えてこない。	キャリア教育を通じて育成したい子供たちの姿を明確にするために、(2) 施策の方向性①を「児童生徒に自らの学習状況やキャリア形成の見通しと振り返りを行い、自身の変容や成長を自己評価できる」に改め、(2) 施策の方向性②を「児童生徒が明確な目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられる」に改めます。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
25	P18	施策全体	共生社会を支える特別支援教育の推進は、インクルーシブ教育の推進に変える。特別支援教育は特別支援のみであり、一方で共生社会の多様性を求めあうなどと矛盾する。	施策6を「共生社会を支える特別支援教育の推進」から「インクルーシブ教育の推進」に改めます。
26	P18	(1)現状と課題①	現状と課題①で多様化した社会においては、障害の有無や年齢、性別、国籍、文化、家庭環境などにかかわらず、と国籍を入れる。また、「障害のある子どもと障害のない子ども」とはどういうことか。「障害のない子ども」というのはどんなことを言うのか。この表現は差別につながる。通常は「生涯の有無にかかわらず」という使い方をする。	「国籍」を追記するとともに、「障害の有無にかかわらず」との表現に改めます。
27	P18	(3)主な取組 161	インクルーシブ教育の推進に特別支援学級や通級指導教室などの「多様な学び場」を充実させるしか書かれていない。通常学級で学ぶことを選択することへの尊重、子どもや保護者、教職員への支援などを明確にする。	共生社会の形成に向けて、小中学校では、通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった連続性のある「多様な学びの場」を整備、充実させることを追記します。
28	P18	(1)現状と課題② (2)施策の方向性② (3)主な取組 162	現状と課題から始まり、「言葉と聞こえ」聾唖の障害のみを対象としている。課題は、それ以外の障害について取り組んでいないことである。発達障害、アスペルガー、自閉症など、様々な障害児を無視している。多様性は障害も含まれる。取組のない課題を明確にする。	「言葉と聞こえ」以外の障害も含めた内容に改めます。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
29	P19	施策全体	不祥事の根絶と資質の向上は分けて、分けて施策8を設けるべきである。不祥事防止では厳しい処分をし、事件の原因の分析と反省を踏まえた学校全体の取組等が必要である。自身に甘い体質の除去、被害者の心身の傷に組織として受け止めるための取組も入れる。	不祥事の根絶のためには、教職員の資質の向上は不可欠であるため、ご理解を賜りますようお願いいたします。
30	P21	(3) 主な取組 222・223	不登校児童生徒の学習の機会確保の手段としての学校以外の学びの場（フリースクール等）への人的・経済的支援が積極的に検討されてもよいのではないか。	文部科学省によってまとめられた「COCOL Oプラン」を参考にする旨を追記します。
31	P24	(1) 現状と課題②	(1) 現状と課題の②に「給食の異物混入など発生し」を「老朽化した」の前に入れ、桶川産や県内産の農産物の後に「農薬を控えた安全・安心な」を入れ、新しい献立の作成の前に「牛乳の食べ残しを減らす」を入れる。	給食への異物混入の原因は、「給食室の老朽化」だけに限定できるものではありません。本市では、給食室の改修や設備更新を計画的に進め、引き続き、安心・安全な給食を提供させていただくため、施設の適正管理に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。また、地元産の農産物を給食に取り入れること、新しい献立を作成することは、児童生徒が「おけがわ」を知り、興味を持ち、食育に繋がるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
32	P24	(3) 主な取組 322	「調理等の委託業者と連携し」とあるが連携に具体性がない。	具体性について追記します。
33	P26	(1) 現状と課題①	「子どもの個の強みを尊重し、」とあるが、どういう意味か。	「子どもの個の強み」は、「子どもの自主性」に改めます。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
34	P29	(2)施策の方向性②	歴史民俗資料館事業に関連する(2)施策の方向性(3)主な取組みで、522歴史民俗資料館の役割と取組みに、前述した桶川市の歴史の掘り下げが入っていない。時に、研究チームなどの組織化での継続的な取組みが必要である。どこの自治体でも、歴史研究は継続的に進められているが、桶川市には皆無である。地元には愛着が持てない原因の一つとなっている。組織化と研究の取組み内容を入れる。	ご意見の内容は、基本方針6の施策1に該当しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
35	P30	主な取組	主な取組に「公民館でのスポーツ活動や健康教室の開催を企画する」を加える。民間団体に任せている現状で、市が積極的に開催に取り組み、広げていく必要がある。	ご意見の内容は、基本方針5の施策2の主な取組523に該当しますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
36	P31	(3)主な取組611	主な取組に「地域の伝承者と協力を得ながら、学校でのクラブ活動を組織化し、伝承の支援をする」を入れる。	地域や伝承団体の現状も踏まえて検討したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。
37	P31	(2)施策の方向性②	「保存・活用のための交付金や補助金の財源を確保」の記載を「保存・活用のための交付金や補助金などの財源を含めた予算の確保」に変更。	「保存・活用のための交付金や補助金などの財源を含めた予算の確保」に改めます。
38	P33 から P39	指標全体	「現状より高める」、「現状を維持する」などの目標設定が甘すぎる。目標は可能な限り数値化して設定するべきです。	ご意見いただいた内容を参考にさせていただき、全体的に指標を修正いたします。また目標設定につきましては、「桶川市第六次総合計画」と同様の目標設定とさせていただいておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

番号	ページ	項目等	意見等の概要	市の考え方
39	P40	5進捗状況の点検及び計画の見直し	<p>私がこの計画を斜め読みする限りでは、Pに労力をかけ過ぎていて、Cを恐れて目標設定を甘くしているように感じます。PもCも大事ですが、もっと大事なのはDやAであり、それに注力するために、取り組み課題の緊急度を分別してはどうでしょうか。ニーズや社会情勢は変化するのが当たり前なので、長期的な目標を視野に入れつつ緊急度の高い課題に取り組む。取り組みを進めながら社会環境の変化に応じて臨機応変に計画を組み直す。それがPDCAサイクルを回すということです。</p>	<p>ご意見いただいた内容につきましては、施策の進捗状況の点検等の参考にさせていただきます。</p>